

教育

九州大学の学士課程教育

九州大学の学士課程教育(いわゆる学部段階の教育)の授業科目は大きく「基幹教育科目」と「専攻教育科目」に分けられ、基幹教育と専攻教育とは有機的な連関のもとで4年(医学部医学科・歯学部・薬学部臨床薬学科は6年)一貫の教育として行われます。専攻教育は、専門性を高めるべく各学部・学科の責任で実施される一方で、基幹教育は、本学の総合大学としての機能を活かす形で、すべての研究院、研究所、学内共同教育研究センター、先導的研究センター等の教員が全学的に協力し一体となり実施しています。(※詳しくは基幹教育の項を参照してください。)

基幹教育科目と専攻教育科目については、学部・学科ごとに履修すべき科目や単位数が定められています。

平成5年度までは、教養部において教養課程(医・歯学部は進学課程)の所定の単位を修得し、専門課程(学部)に進学していましたが、教養部廃止後は、学士課程を「一貫」教育と位置付け、今日のシステムを構築しています。

教育課程の変遷

	～平成5年度	
教育課程	「教養課程」	「専門課程」
	－(進学)→	
教育内容	一般教育	専門教育
実施組織	(教養部)	(各学部)

→	現在
	「学士(一貫)課程」
	基幹教育 + 専攻教育 (全学) (各学部)

★もっと詳しく知るには

- 教育課程の概要

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/class/curriculum/summary/>

◆問合せ先

- 基幹教育について

学務部基幹教育・共創学部課 092-802-5941
内線:90-5941

- 教育課程全般について

学務部学務企画課 092-802-5928

内線:90-5928

基幹教育(平成26年度以降入学者)

九州大学は「九州大学教育憲章」に示す「人間性の原則」、「社会性の原則」、「国際性の原則」及び「専門性の原則」にたち、「日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献する」ことを目指しています。また、中期目標においては、教育憲章に掲げる使命と理念を達成するために、「豊かな教養と人間性を備え、世界的視野をもって生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成する」としています。

これらを念頭に、九州大学では、新たな知や技能を創出し、未知な問題を解決していく上での幹となる「ものの見方・考え方、学び方」を育む基幹教育を行い、生涯にわたって自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーの育成を目指し、平成26年度入学者から基幹教育カリキュラムを開始しました。

基幹教育カリキュラムは、初年次～学部～大学院～社会へと続く学びの成長を支持する幹をつくる体系として構成され、専門領域に閉じることなく、価値観の異なる他者との間で多様な知を交流させ、新たな知を創造していく「他者や状況に開かれた」発想対話型の学びや、躓きや失敗から学ぶ「過程を重視した教育」を重視しています。

また、基幹教育カリキュラムは、各学部が掲げる人材育成像に立脚した学位プログラムとの整合性をもって編成され、学部専攻教育との相互作用により専門性の深化を図ります。

○構成

基幹教育カリキュラムの構成は次のとおりです。

基幹教育セミナー、課題協学科目、言語文化科目、文系ディシプリン科目、理系ディシプリン科目、サイバーセキュリティ科目、健康・スポーツ科目、総合科目、高年次基幹教育科目

○履修方法

基幹教育科目は、全学部において学部1年次に36

単位を修得することとしており、学部2年次以降は12単位の修得を目安として各学部で設定しています。

★もっと詳しく知るには

・九州大学ホームページ 基幹教育院
<https://www.artsci.kyushu-u.ac.jp/>

◆問合せ先

・学務部基幹教育・共創学部課基幹教育教務係
092-802-5941
内線:90-5941

全学出動体制

基幹教育の授業は、本学の教育の基盤であるため、専攻教育との有機的な連携のもとに全学が一体となって実施されており、その充実のためには、全ての教員の協力が不可欠です。

○現在の状況

大学設置基準の大綱化に伴い、それまで教養教育を担っていた教養部が平成6年に廃止されました。教養部廃止に伴い、各部局に所属することとなった旧教養部の教員数(分属数)に基づく担当コマ数の算出方法、並びに医療技術短期大学部及び九州芸術工科大学との統合時において定めた学生数に基づく算出方法では不均衡が生じておりました。平成26年度入学からの基幹教育カリキュラム開始に伴い、これまでの算出方法を改め、平成25年度に研究院等毎の所属教員数に応じて割り振りを行う全学出動体制の基本方針を定めました。なお、一部の科目においては、教育の質保証のために、科目内容に応じ、一部の研究院等に事前に割り振りを行っています。また、中期目標に掲げる「豊かな教養と人間性を備え、世界的視野をもって生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材の育成」に向けて、新たな視点で教養教育を実施する組織として平成23年10月に基幹教育院が設置されました。基幹教育カリキュラム充実のため、基幹教育院の総括による、この基本方針に基づいた、全学出動体制の構築を図っています。

★もっと詳しく知るには

・九州大学ホームページ 基幹教育院
<https://www.artsci.kyushu-u.ac.jp/>

◆問合せ先

・学務部基幹教育・共創学部課基幹教育教務係

092-802-5941

内線:90-5941

全学教育(平成25年度以前入学者)

平成25年度以前の学部入学者には、全学教育が行われます。

○総合選択履修方式による履修(平成25年度以前入学者を対象)

総合選択履修方式とは、平成25年度以前の入学者を対象に開講されるすべての全学教育科目と他の学部・学科(所属する学部・学科においては一部の場合あり)で開講される専攻教育科目の中から科目を選択して履修するものです。この方式により、上述の全学教育科目に加えて、学生は全在学期間を通じて、他学部・学科の専攻教育科目を、自己の判断により選択して履修することが可能です。これにより、学生がより幅広く深い教養を培うことができる教育を実現するものとします。

チャレンジ21

●チャレンジ21とは

チャレンジ21は、学際性又は国際性の涵養に係る学部共通の教育課程を展開することにより、学生の自主的、自立的な修学を図り、専門性を基盤とした新たな視点に立つスペシャリストを養成することを目的とした履修コースで、「学際コース」と「国際コース」の2つのコースが設置されています。

「学際コース」は、さらに「人文学」、「教育学」、「法学」、「経済学」、「理学」、「芸術工学」の6つの領域に分かれています。学生は、自分が所属する学部の卒業要件を満たしながら、それに加えて各領域を担当する学部が提供する授業科目を修得し、自分の専門性に加えて、もう一つの専門性の獲得を目指す履修コースとなっています。

「国際コース」は、本学の交換留学制度や短期語学プログラム制度を活用し、海外の大学の学習経験を踏まえ、帰国後は、留学生センターが提供する留学生のための講義を留学生と一緒に学習するなどして、国際感覚を高める履修コースとなっています。

これらの履修コースの修了条件を満たしたと認定されれば、卒業時に学生が所属する学部の学位記に加えて、「チャレンジ21修了証」が授与されます。

○チャレンジ21のコースの特色

学際コース	人文学	自らの専門 + 広い教養 + 人文学の基礎知識・観点の修得
	教育学	自らの専門 + 広い教養 + 教育学の基礎知識・観点の修得
	法学	自らの専門 + 広い教養 + 法学の基礎知識・観点の修得
	経済学	自らの専門 + 広い教養 + 経済学の基礎知識・観点の修得
	理学	自らの専門 + 広い教養 + 理学の基礎知識・観点の修得
	芸術工学	自らの専門 + 広い教養 + 芸術工学の基礎知識・観点の修得
国際コース	自らの専門 + 広い教養 + 留学経験・国際感覚	

★もっと詳しく知るには

- ・教育プログラム『チャレンジ21』
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/program/challenge21>

◆問合せ先

- ・学務部学務企画課教務・学務情報係
092-802-5939
内線:90-5939

九州大学の大学院教育

九州大学の大学院教育は、学府（他大学の研究科に相当）を単位に行われます。（※制度について、詳しくは、「学府・研究院制度」の項を参照してください。）また、学府共通の科目として、大学院基幹教育科目が開講されており、本学の大学院教育の特徴の一つとなっています。（※詳しくは、「大学院基幹教育」の項を参照してください。）

大学院の教育課程

年限						
	4					博士課程 (医・歯・薬 (臨床))
5(3)	3	博士後期 課程	一貫制 博士課程	博士後期 課程(後 期のみ)		
4(2)	2					
3(1)	1					
2	学士6	修士 課程	博士前期 課程		専門職学位 課程	学士課程 (6年制)
1	学士5					
学士4	学士4	学士課程(4年制)				

※1 ここでの年限は標準年限

※2 専門職学位課程の標準修業年限は2年(法科大学院にあっては3年)

育」の項を参照してください。）

九州大学の大学院には、18学府、4専門職学位課程があり、学位は、修士課程(博士前期課程)修了者及び一貫制博士課程において修士課程の修了に相当する要件を満たした者に修士を、博士後期課程(3年制)、一貫制博士課程(5年制)、博士課程(4年制)の修了者に博士を、また専門職学位は、修士(専門職)及び法務博士(専門職)を授与しています。

★もっと詳しく知るには

- ・九州大学学位規則
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/205/1/2004kisoku086.pdf>

◆問合せ先

- ・大学院の学位について
学務部学務企画課教務・学務情報係
092-802-5935
内線:90-5935

九州大学大学院教育改革指針について

九州大学では、全学的な大学院教育改革の方向性を示すため、教育改革推進本部を中心に以下の指針を策定いたしました。

九州大学大学院教育改革指針

本指針の理念

九州大学の教育憲章では、様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献することを目標とし、それに則して、今後百年の行動計画の「基本理念」として「自律的に改革を続け、

教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた、最高水準の研究教育拠点となる」ことを標榜している。

近年、グローバル化・多極化の進展、少子高齢化及びそれによる生産年齢人口の急激な減少などによる社会構造・産業構造の転換、自然災害・エネルギー問題など地球規模の課題の噴出など、大きな社会的変動が起きている中、大学は、新たな知の創造や社会的課題の解決策の探究を通じて、これまで以上に高度な知識・技術を備えた人材を輩出することにより、我が国、延いては世界中の豊かさを維持し、成長を牽引する「核」となることが大きく期待されている。

本指針は、九州大学大学院で行うべき教育改革の実行方針を示し、九州大学の構成員一人ひとりが自覚と覚悟を持って、各々が有する責務を遂行することにより、上記の「基本理念」の実現に向けた「確かな歩み」につなげることを目的とするものである。

1. 九州大学大学院が目指すべき姿(大学院教育の基本方針)

九州大学大学院は、地理学的な特色を活かして、主としてアジア地域に軸足を置きつつグローバルに展開・発信する世界水準の教育・研究拠点として、我が国の将来の発展の鍵となる高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、既存の様々な枠を超えてグローバルに活躍できる人材の育成を志向している。

九州大学では、上記の「基本理念」を踏まえた「九州大学アクションプラン」において、イノベーション創出を担う人材や世界をリードするグローバル人材を育成することとしている。特に、大学院教育においては、俯瞰力、実践力、牽引力、独創性及び創造性を備えた豊かな研究・開発能力を持つ研究者や、多様な社会的課題・ニーズに柔軟に対応でき、かつ、高度な専門知識・能力を持つ高度専門職業人に代表される「高度な知のプロフェッショナル」を育成することが必要であり、こうした人材の育成には、学究の徒である大学教員の独創的かつ卓越した研究に裏打ちされた世界最高水準の大学院教育の構築・展開をすることが一層求められる。このため、以下に示す基本方針に基づき、九州大学大学院の教育改革を推進する。

- 1) 大学教員による最先端・独創的研究に基づく大学院教育及び産業界を始めとする社会のニーズに

対応した大学院教育の展開(大学院教育の目的)。

- 2) 学府・研究院制度の特長を最大限活用し、特定の専門性を学問基盤としつつも柔軟かつ機動性のあるオーダーメイド型の学位プログラムの編成。特に、客観性のある学位審査体制の構築(主指導教員と主査を別にする、外国人教員、学外専門家の審査への参加など)。
- 3) 社会に点在する既知の知識をつなぎ解決策を模索する「共創」の理念の下に、学内外の人材の登用による大学院教育の「担い手」の多様化(優秀な若手研究者の育成・活用促進を含む)、異なる社会的・文化的背景、専門性をもつ大学院教育の「受け手」の多様化の促進。
- 4) 社会的ニーズの分析など客観的根拠に基づく学位プログラムの不断の見直し。

2. 九州大学大学院教育改革の実行指針

世界最高水準の大学院教育の一層の構築・展開に向け、大学院教育改革の具体的な実行指針として配慮すべき項目を以下に例示する。

- 1) 大学教員の最先端・独創的研究を一層推進しつつ、総合研究大学としての優れた教育資源に支えられた、大学院基幹教育に代表される「大学院共通教育システム」を有効活用し、学術の進展や産業界を始めとする社会のニーズ等の動向を見据えつつ、大学院副専攻、学内組織又は学外の大学との連携によるダブルディグリー及びジョイントディグリー制度など学生を主体として編成される「ダ・ヴィンチプログラム(仮称)」(学府、専攻及び教育プログラムを横断するオーダーメイド型の大学院学位プログラム。いわゆる大学院版の21世紀プログラム)を編成可能な柔軟な仕組みの構築。
- 2) 客観的な指標に基づく複数段階のQE (Qualifying Examination (5年間の一貫プログラムを念頭))やFE (Final Examination)、外部審査員の登用などによる学位審査体制を設けるとともに、若手研究者(助教・ポスドク)を授業担当教員や研究指導教員へ登用するなど大学教育への積極的参画を通じた未来ある若手人材の育成・活用促進。極めて優秀な学生を対象に在学中の努力や業績を評価する「顕彰制度」を導入することによる学生の研究意欲の促進。
- 3) 国内外の企業や海外の大学などから多様な教育・運営の担い手の参画による指導体制(例えば、学外メンター等の外部人材を含めた複数指導教員

体制など)の構築や社会人、留学生、異なる専門性を持つ学生など異なる背景を持つ学生らによるディスカッション等を通じ、専門知識の深化、幅広い分野を俯瞰的に見る能力、現実の諸課題に先導して対応できる実践力・牽引力を養成。

- 4) 学位プログラムの運営母体と教育改革推進本部における評価、教育サポート機構が一体となった教育運営体制を構築し、新しい教授法の開発・改良、FD (Faculty Development)・SD (Staff Development)の全学的な連携のもとでの継続的な実施

3. 九州大学大学院教育改革の実行計画

本指針を踏まえた各学府における大学院教育改革の実行計画の策定を部局に要請する。その際は、実行指針のうち、客観性のある学位審査体制の構築については当該各学府の計画に盛り込まれるよう求めるとともに、第三期中期目標期間の終了までに全ての学府において当該学府の実行計画を策定するよう求めるものとする。

併せて、各部局に対して、実行指針の「ダ・ヴィンチプログラム」のような従来の専攻や学府を越えた教育体制の検討を求めるものとする。

なお、専門職大学院については、本指針の趣旨を踏まえ、適切な実行計画を策定されるよう要請する。

◆問合せ先

学務部学務企画課企画調査係 092-802-5928
内線 90-5928

gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

大学院基幹教育

大学院基幹教育は本学で学ぶ大学院生を対象に開講するもので、基幹教育院の統括、全学の協力により運営がなされ、平成27年度から一部科目の開講を始めており、平成28年度から本格実施しています。

○理念

大学院基幹教育は、大学院における専門教育で培われる確かな学問体系とともに、高度で広範な視野と思考力を身に付けることで自由な発想と柔軟な思考で創造的・批判的に現代社会が抱える問題・課題に取り組み建設的な解決策を創出できる人材の養成を目指します。学士課程における基幹教育と同じ考

え方に基づき、「学びの幹」として磨いてきた「ものの見方・考え方・学び方を学ぶ力」、「真理を求め、自律的に学び続ける態度」をさらに高めるものです。

○目的

基幹教育を教育の根幹に据えることによって、自律的に学習し続ける主体としての「アクティブラーナー」を育成することを九州大学は目標としています。この目標のためには基幹教育は学部教育で閉じるものであってはなりません。初年次基幹教育、高年次基幹教育と連携しつつそれを継承し、発展させる必要があります。学びの根幹としての基幹教育は大学院教育においても重要な役割を果たさなくてはなりません。



大学院教育の重点は、もちろん各専攻における専門教育にあります。それゆえ大学院における基幹教育

は、専門教育と相補的な役割を果たすべきであります。この考えに基づき、大学院基幹教育の中心となるべき「基幹科目群」では、汎用的な能力を開発すること、また将来の高度な知識を持った職業人、あるいは研究者・教育者にとって必要な知識・技術の基盤を提供することを目的とします。それは基幹教育の仕上げであるような高いレベルのリテラシー教育、いわば「ハイエンドリテラシー」教育を目指しています。

学士課程における基幹教育と同様に、大学院基幹教育においても座学を中心とした単なる知識の伝授を避け、双方向的で学生のアクティビティを中心とした新しいタイプの科目を開講します。高度な専門性を身につけつつある大学院生が、自分と異なる専門分野の学生と協同して学習に取り組むことで、多様な観点を統合して問題を発見し解決する方法や能力を実践的に身につけることが可能となります。分野にとらわれない普遍性のある能力を開発し、複雑な問題の多面的な理解を目指しながら、専攻における研究の遂行・発展にも実践的に役立つ科目群を用意します。教員が(研究室での活動との有機的・補完的な有用性に着目し)履修することを指導する学生に推奨するような科目を目指します。

○構成等

大学院基幹教育は、理念・目的に則したその中心

となる科目による「基幹科目」群とセンターや学府等からの自主開講科目による「展開科目」群により構成されます。

自主開講科目については、開講の申し出に基づき、審査のうえ展開科目群に位置付けられることとなります。(開講に係る経費、人的支援等は原則として講義提供者の負担となります)

開講の申し出については、前期分は前年度の1月、後期分は当該年度の7月としています。手続き等については問合せ先まで照会願います。

なお、開講にあたっては、5、6限や土・日曜日の集中講義など大学院生が履修しやすい時間帯に授業を設定するよう努めています。

★もっと詳しく知るには

大学院基幹教育ホームページ：

http://www.artsci.kyushu-u.ac.jp/campus_life/gs/index

◆問合せ先

学務部学務企画課教務・学務情報係

092-802-5935

内線:90-5935

gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

教育の国際化

「留学生30万人計画」実施に向けて、文部科学省が平成21年度から開始した「国際化拠点整備事業(グローバル30)」に九州大学が採択されて以降、本学ではさらなる教育の国際化が進み、大学一体となって、留学生の募集から企業への就職を含む出口支援までの一貫した事業を推進し、アジアを代表する世界的研究・教育拠点大学としての機能を強化する取組を行ってきました。グローバル30事業は平成25年度で終了しましたが教育国際化の取組は継続しており、平成26年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援事業」により、本学は更なる国際化を推進していきます。この事業では、留学生増とともに、海外へ派遣される日本人学生増も目標の一つとなっています。

○教育の国際化促進

次のような施策により、2023年度までに4,700人の留学生受入れを目指します。

(1)2学部及び全大学院に国際コースを設置

令和元年10月1日現在、英語による教育だけで学位が取得できる国際コースを、工学部・農学部の2学部、及び全大学院17学府(法務学府(法科大学院)除く)に合計71コース設置しています。

(2)留学生の受入体制を整備

外国人留学生や研究者の受入を円滑に行うため、ビザ取得サポートや生活支援を行う「外国人留学生・研究者サポートセンター」を各キャンパスに設置しています。

○海外オフィス等

*海外オフィス

<諸外国において活動を行うためにスペースを置き、現地スタッフがいます>

- ・北京事務所
- ・カイロオフィス
- ・ハノイオフィス

<諸外国におけるコンタクトポイントとしてのオフィス>

- ・ソウルオフィス
- ・ワシントンD.C. オフィス
- ・台北オフィス

(活動内容)

活動内容はそれぞれ異なりますが、主に、優秀な留学生の受入拡大に向けた広報活動、諸外国の教育・学術研究動向の収集、本学教職員・学生に対する現地での活動支援などを行っています。

*ランチ・オフィス

- ・ガジャマダ大学内ランチ・オフィス(インドネシア)
- ・マヒドン大学内ランチ・オフィス(タイ)

(活動内容)

本学と当該大学との教育・研究面でのコーディネートや優秀な留学生獲得を目指した広報活動等を行うためのスペースを提供しています。

*プロジェクトオフィス

- ・UQ-KU 研究教育交流プロジェクト拠点(オーストラリア)

本学とクイーンズランド大学の教育研究交流を促進

- ・日本留学海外拠点連携推進事業中東・北アフリカ拠点(トルコ・アンカラ)

当該地域から優秀な学生を日本への留学に誘致
(活動内容)

本学と現地にコーディネーターを置き、各プロジェクト実施のための取組を行っています。

○留学生の受入

九州大学は、学生交流協定、国費留学生制度、短期留学プログラム等により多くの留学生を受け入れています。

*留学生の受入人数

98 国・地域から、2,602名の留学生を受け入れています(令和元年11月1日現在)。

*国費留学生制度

国費留学生制度とは、文部科学省が世界各国からの留学生の受入れを促進するために創設した制度です。

この制度への申請方法は、主に、大使館推薦(新たに海外から留学する者)、大学推薦(新たに海外から留学する者)の2つがあります。

*私費留学生への経済的支援

私費留学生を対象に独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)文部科学省外国人留学生学習奨励費及び各種財団奨励金があり、情報提供や募集の受け付けなどを行っています。

*短期留学プログラム

(1)九州大学短期留学プログラム(JTW: Japan in Today's World)

留学生センターでは、1994年度から海外の大

学に在籍する学生を対象とした短期留学プログラム(JTW)を実施しています。本プログラムの期間は10ヶ月又は1学期で、日本における人文・社会科学分野を中心に英語による授業を実施するとともに、専門分野に関する自主研究の場も提供しています。

主に、大学間学生交流協定校からの交換留学生を受け入れています。

(2)日本語・日本文化研修コース(JLCC: Japanese Language and Culture Course)

留学生センターでは、2000年度から海外の大学(主に学部)に在籍する学生を対象にした日本語・日本文化研修コース(JLCC)を実施しています。

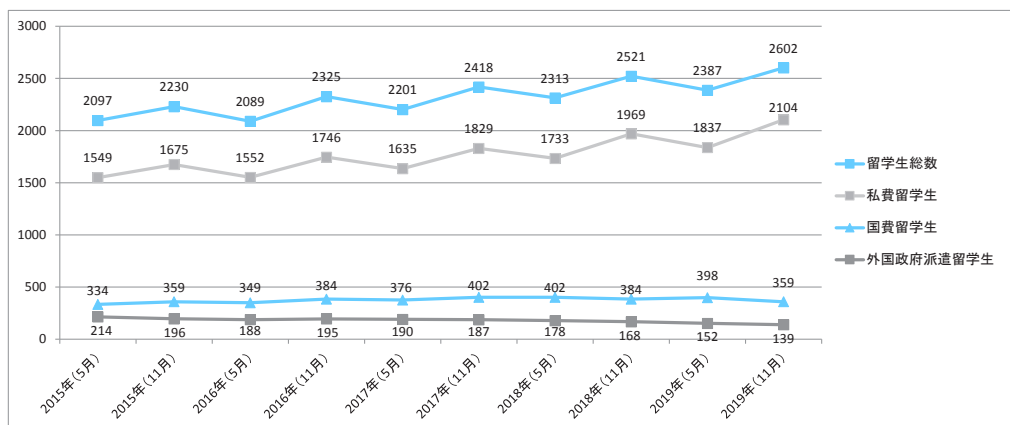
コース期間は11ヶ月で、国費外国人留学生(大使館推薦及び大学推薦)及び大学間学生交流協定に基づく短期留学生(私費)を日本語・日本文化研修生として受け入れています。

(3)九州大学サマープログラム(SIJ: Summer in Japan)

〔旧ATW: Asia in Today's World〕

国際社会の将来を担うリーダーの育成に寄与することを目的として実施している約4週間のサマープログラムです。日本の文化や社会について英語で学ぶ「現代日本研究入門」とインテンシブ「日本語」の2種類の授業、九州について実際に体験するフィールド・トリップ、日本人家庭でのホームステイ、九大生チューターとの交流の4つの柱から成り、総合的に日本を理解するプログラムとなっています。毎年20人前後の留学生を受け入れています。

外国人留学生の推移



(4)九州大学・ASEAN教育交流プログラム(AsTW: ASEAN in Today's World)

本学が海外で実施している2週間の教育プログラムで、ASEANと日中韓を中心とする世界中の学生がASEAN域内の都市において共に学ぶ機会を提供しています。本プログラムは、若い世代にASEANをキーワードとして国際的な共通性を習得させ、次世代のアジアを担う人材を育てることを目的としています。

2008年度から2010年度はマヒドン大学(タイ)、2011年度から2013年度まではアテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)、2014年度から2016年度まではベトナム国家大学ハノイ校(ベトナム)で開催し、2017年度からはマラヤ大学(マレーシア)で開催しています。

○学生の海外派遣(交換留学含む)

九州大学は、海外の大学との学生交流協定等に基づき、交換留学制度、短期語学研修等により、多くの学生を海外の大学へ派遣しています。

*学生の海外派遣人数

2,085名の学生を77カ国・地域の海外の大学等に派遣しています(平成30年度)。

*大学間交換留学制度

大学間学生交流協定に基づき、海外の協定校との間で学生の受入れ・派遣を行っています。授業料不徴収、単位互換可能、学生寮への優先的入居等のメリットがあり、留学課を通して申請手続きを行います。

この他に、部局で独自に学生交換を行う、部局間学生交流協定に基づく部局間交換留学制度があります。

*短期語学研修

語学力を向上させるための海外研修には次のプログラムなどがあります。

(英語)

- ・モナシュ英語研修：春休みの4週間研修@オーストラリア
一橋大学、お茶の水大、大阪大などの学生たちとともに学ぶ人気の国立7大学コンソーシアムプログラムです。
- ・ファースト・ステップ語学研修：夏休み/春休みの3~4週間研修@カナダ
初めて留学する九大生を対象としています。

(中国語)

- ・短期中国語研修(CLP)：春休みの3週間研修@台湾
選考あり。大学の支援により少ない負担で参加できます。

*学内留学

留学生センターが実施するJTW及びSIJの授業は、基幹教育科目として一般学生にも開放されています。九大キャンパスに在ながら、海外有名大学から参加する留学生と机を並べて英語で専門科目を学ぶことができる、貴重な機会を提供しています。

*学生の海外派遣支援

全学・部局が密に連携した戦略的・効果的な日本人学生の海外派遣を実現するため、「グローバル学生交流センター」を各キャンパスに設置しています。

○EUセンター教育プログラム

「EU研究ディプロマプログラム(EU-DPs)」

本学EUセンターは、2011年4月から2016年3月までの5年間は「EUIJ九州」、また2016年9月から2019年8月までの3年間は「ジャンモネCoE九州」として、欧州委員会(European Commission)からの資金援助のもと、サマーコースやEU研修旅行、ショートビジット奨学金による学生海外派遣などの教育活動、シンポジウムや講演会などの研究活動、市民講座などのアウトリーチ活動や学術交流などの事業を行ってまいりました。

現在は、教育活動を主軸として、本学学生にEU研究ディプロマプログラム(EU-DPs)を提供しています。EU-DPsは、EU研究のためのディシプリン横断型の学際的でユニークな教育プログラムで、地域統合を通じて経済社会の発展を追求してきたEUや、そうした統合の背後にあるヨーロッパの歴史・思想・科学技術などを、広く・深く学ぶことができます。

★もっと詳しく知るには

- ・外国人留学生・研究者サポートセンターWebサイト
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/supportcenter/>
- ・Global Gateways
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb>
- ・EUセンター Webサイト
<http://eu.kyushu-u.ac.jp>

◆問合せ先

- ・留学生の受入/学生の海外派遣について
国際部留学課国際学生交流係 092-802-2269

intlrkoryu@jimu.kyushu-u.ac.jp

・外国人留学生・研究者サポートセンターについて
外国人留学生・研究者サポートセンター

092-802-2280

内線:90-2280

intlgrksc@jimu.kyushu-u.ac.jp

・EUセンター

092-802-2190

内線:90-2190

eucentre@jimu.kyushu-u.ac.jp

教育関係の外部資金事業

文部科学省では、各大学が実施する教育改革の取組の中から、優れた取組を選び、補助金等でその取組を財政的に支援しており、これまでに多数の採択を受けています。事業期間終了後も、これまでの大学の事業の取組成果を大学全体で共有し、活用することが求められています。

○近年採択された主な事業

GP事業として今まで数多くのプログラムが実施され、本学はたくさんの採択を受けました。最近採択を受けたものとしては、次の取組があります。

*科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」基盤的研究・人材育成拠点整備事業

客観的根拠に基づく政策形成を行う高度専門人材や、「政策のための科学」という新たな研究領域の発展の担い手となる研究者等の育成を支援

・採択された本学の取組【平成23年度採択】

科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」基盤的研究・人材育成拠点整備事業

<http://www.sti.kyushu-u.ac.jp/index.php>

*多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン

大学間の連携による「がん医療人材養成拠点」において、各大学の特色を生かした教育プログラムを構築し、がん医療の新たなニーズに対応できる優れた「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」の養成を支援。

・採択された本学の取組【平成29年度採択】

新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン

<http://www.k-ganpro.com/>

大学の世界展開力強化事業()

世界に雄飛する日本として誇れる人材の育成を目指し、国際的な枠組みで、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行うアジア・米国等の大学との協働教育による交流を行う事業に対して支援

https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/sentei_jigyo_h28.html

・採択された本学の取組

①エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム — ダブルディグリープログラムの高度化と定着・恒常化 — 【平成28年度採択】(総合理工学府)
<https://www.tj.kyushu-u.ac.jp/campus-asia/outline/outline.html>

②アジア都市・建築環境の発展的持続化を牽引する人材育成のための協働教育プログラム
【平成28年度採択】(人間環境学府)
<http://suae-casia.arch.kyushu-u.ac.jp/jp>

*本事業は、国際部が窓口となって担当しています。

*スーパーグローバル大学創成支援(タイプA: トップ型)

「大学改革」と「国際化」を断行し、国際通用性、ひいては国際競争力の強化に取り組む大学の教育環境の整備支援を目的とする事業。

本学は、「世界大学ランキングトップ100を目指す力のある、世界レベルの教育研究を行うトップ大学」を対象とするタイプA: トップ型に採択。

・採択された本学の取組【平成26年度採択】

戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成

(Strategic Hub Area for top-global Research and Education - Kyushu University: SHARE-Q)

<http://www.share.kyushu-u.ac.jp/>

* Society 5.0 に対応した高度技術人材育成事業未来価値創造人材育成プログラム

(a) 超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業

本プログラムは、大学において、文系理系を問わず様々な分野へデータサイエンスの応用展開を図り、それぞれの分野でデータから価値を創出し、ビジネス課題や社会課題に答えを出す人材などといった、いわゆるデータサイエンティストの育成機能を

強化するため、そのための教育プログラムを産官学の協働により開発・実施し、その成果を広く全国に普及させる取組を対象とします。

採択された本学の取組

九州コンソーシアムによる副専攻型高度データサイエンス教育プログラム（システム情報科学府）

◆問合せ先

学務部学務企画課企画調査係 092-802-5928

内線:90-5928

gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

高品質な教材の制作・支援・公開

○九州大学附属図書館付設教材開発センターとは

教材開発センターは、九州大学における教材の質を向上し、教育の質を改善するため、2011年4月に設置されました。センターは、教員の教材制作・支援、革新的な教材や教育方法を開発・提案するなど、以下のような様々な活動に取り組んでいます。

1. 教材制作支援

- ①教員が教材を制作する際に手間がかかる図や表の作成を支援します。
- ②教材を制作するためのソフトウェア、教材制作における著作権処理についてFD講習会を開催するなどして、教員のスキルアップを支援します。
- ③音と映像の相互関係を活かし、より効果的に学習可能な、今までにない映像コンテンツとしての教材を開発し、提案していきます。
- ④部局と協力・連携して、各種教材の共同制作・支援を行います。ビデオ教材によるMOOCs (Massive Open Online Courses) や SPOC (Small Private Online Course) 等に対応できるようにスタジオを整備しており、英語を使ったビデオ教材を始め、本学の優れた研究者の最先端の研究や若手研究者のユニークな研究内容を紹介する研究者紹介ビデオなど、高品質な教材の制作に注力します。

2. 授業の録画・公開

授業の録画、また撮影した授業映像の公開を支援します。授業映像を公開することで3つの大きなメリットがあります。

- ①授業映像を公開すると、当該学期は授業の復習に、次年度以降は授業の予習に使用でき、学生の学修時間を延ばし、内容の理解を促進させる

ことが期待できます。

- ②授業映像を世界に公開することで、優秀な学生が来てくれる可能性が高まります。

- ③英語の授業映像を公開すると、優秀な外国人留学生が研究室を希望する可能性が高まります。

3. 教材の公開

- ①制作した教材を公開する際に問題になる著作権処理を支援します。これによって、これまで著作権が未処理のために公開できなかった教材の公開を促進できます。

- ②制作した教材は、当センターやQOCWで公開し、映像教材の配信は、YouTube、学内サイト、iTunesUを利用できます。公開範囲を制御することもできます。

4. 教育・学習環境

- ①3DCG等のICTを活用した、分かり易い教材を開発し、授業などで利用することで、学生に学習内容に対する興味を喚起させ、内容理解を促進させることが期待できます。

- ②教員が話し、学生が聞くだけというこれまでの授業形態ではなく、学生も参加してともに学ぶという新たな教育・学習環境の提案・開発・普及を行うので、学生から見て、より楽しい授業が期待できます。

★もっと詳しく知るには

- ・附属図書館付設教材開発センター

<http://www.icer.kyushu-u.ac.jp/>

※録画した授業も上記から閲覧できます。

◆問合せ先

- ・附属図書館付設教材開発センター事務

tokyozai@jimu.kyushu-u.ac.jp 092-802-6106

内線:90-6106

学務情報システム

学務情報システムは、学生の基本情報・学籍異動・履修成績などの情報や、シラバス・履修者名簿・成績登録など講義に関する情報を管理するシステムで、データベースシステムと事務職員が使用するクライアントシステム及び学生・教職員が使用するWebアプリケーションシステムから構成されています。

また、同システムは大学から学生へ情報配信を行うポータルサイトとしての機能も有し、学生に対して自然災害時の緊急連絡のみならず、シラバスの関

覧、履修登録、成績確認、求人票の閲覧、海外留学情報の配信などのサービスの提供を行っています。

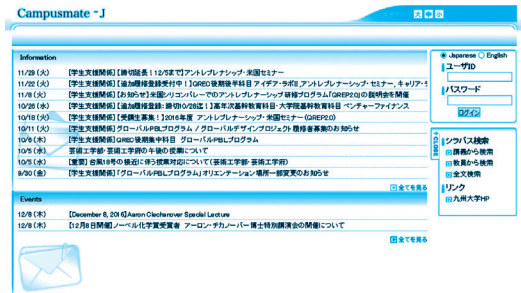
同システムは平成29年11月にバージョンアップを実施し、現在は学内の各関係システムへ基本情報の連携、データ提供を行う大学の基幹システムとなっています。

○ログイン

学務情報システムへログインするには、全学共通ID (SSO-KID) 及び事前の利用者登録が必要です。

非常勤等で全学共通IDを持っていない方も、申請により全学共通IDを取得することができます。

なお、原則として講義の担当となった教員を利用者として登録しますので、全学共通IDでログインできない場合は各部局の教務担当係にお問い合わせください。



○シラバス登録

担当授業科目のシラバスは、一部の部局を除き、学務情報システムのWebシステムを利用し登録・更新、学内外に公開しています。

登録期間は部局により異なりますので、各部局の教務担当係からの連絡に基づき、登録を行ってください。

○履修登録(履修者名簿の取得)

履修登録は、学務情報システムを利用し、学生がWebにより行います。なお、医学部(保健学科を除く)の専攻教育科目、一部の大学院、集中講義等はWeb履修登録を行っていません。

サーバ側で、履修情報について教員への転送処理を行うと、履修者名簿をWebシステムでダウンロードすることができます。履修者名簿のダウンロードは学外からも行うことができますが、学外から利用する場合はマトリックスパスワードによる認証が必要です(※マトリックスパスワードについては、<http://web.sso.kyushu-u.ac.jp/pw/qmax/> を参照して

ください)。

○成績登録

担当授業科目の成績報告は、Webシステムを利用し学内外から登録することができます。

ただし、学外から利用する場合は、受講者名簿のダウンロードと同様にマトリックスパスワードによる認証が必要です。

なお、保健学科を除く医学部の科目や一部の大学院、集中講義等については、Webシステムを利用していません。成績報告の期間や提出方法については、各部局の教務担当係へ確認してください。

○動作環境

学務情報システムの利用にあたりサポートするOS及びブラウザは次のとおりです(令和2年4月現在)。

(ブラウザ) Internet Explorer/Microsoft Edge/Mozilla Firefox/Google Chrome/Safari

(OS) 上記ブラウザが動作するWindows8.1以降または macOS

●関連システム

○証明書自動発行システム

学生が在学証明書や学割証、健康診断証明書、成績証明書、卒業(修了)見込証明書の交付を、各キャンパスに設置している証明書自動発行機から受けることができます。

★もっと詳しく知るには

- ・学務情報システム Web システム
<https://ku-portal.kyushu-u.ac.jp/>
- ・学務情報システム (Webシステム) 操作マニュアル
<https://www.kyushu-u.ac.jp/f/31999/manu.pdf>

◆問合せ先

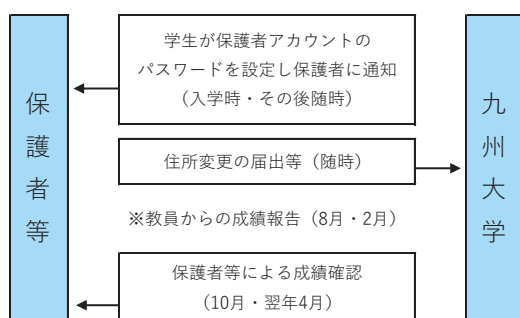
- ・学移部学務企画課教務・学務情報係
092-802-5939
内線:90-5939

成績通知書の保護者等(保証人)への送付について

平成22年度以降入学者(学部学生)を対象に、その保護者等に対し、本学の修学指導への理解と協力を得ることを目的に、成績通知書を送付しています。個人情報保護の対応から学生から同意書を徴した上で、1年次から最終年次までの11月と5月の年2回送付し、最後の通知となる卒業時の成績は、4月に送付しています。

なお、令和2年度前期分の成績通知からは、Web化を予定しています。

Webによる成績通知の流れ等



◆問合せ先

学務部学務企画課教務・学務情報係
092-802-5939
内線:90-5939
gajoho@jimu.kyushu-u.ac.jp

学位：厳正な学位審査・通報窓口等

○学位(博士)について

本学において授与可能な学位には「博士」「修士」「専門職学位」「学士」の4種類があります。



そのうち、「博士」の学位については、日本においては最上位の学位であり、大学院博士後期課程の修了者、あるいは学府への論文提出により博士と同等の能力を持つと認められた者に対して大学から授与されます。前者を「課程博士」、後者を「論文博士」と呼び、いずれも各大学院における学位論文の審査により授与に値すると判定され、本学総長により学位を授与されます。

○厳正な学位審査体制等の確立について

*趣旨と本学における取組

近年、高等教育の国際化の中で、大学院教育の組織的な展開の強化と学位の国際的な通用性・信頼性の確保が求められていますが、昨今、他大学における学位審査及び取得にかかる不祥事に伴い、大学における厳正な学位審査体制等の確立及びその徹底についても要望されています。

本学においても、学位審査に関して大学教育職員に対し公明正大な態度で臨むことを徹底するとともに、①公開での博士論文発表会の実施、②共同研究者の同意書の必須化、③通報・相談窓口の設置等により透明性・客観性を確保するための学位審査体制の確立に努めています。

*通報窓口

本学では、本学が授与する学位の審査において、審査の透明性及び客観性の確保に努め、厳正な審査を実施するための体制の一つとして、学位審査に関する通報窓口を設置しています。

学位審査における不正などの通報・相談については、以下の問合せ先の窓口にご連絡ください。

【学位審査に関する通報窓口】

学務部学務企画課長補佐 電話)092-802-5917(ダイヤルイン)
内線:90-5917

★もっと詳しく知るには：<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/contact/gakuituho>

◆学位に関する問合せ先

学務部学務企画課教務・学務情報係
092-802-5935
内線:90-5935
gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

【その他の相談・通報窓口】

※ハラスメント相談・苦情申し立て：各地区のハラスメント相談員

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/harassment/>

※研究不正申立窓口

http://www.kyushu-u.ac.jp/f/31278/renraku_h2908.pdf

※研究費の不正使用に関わる通報窓口

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/research/ethics/prevention/madoguchi/>

※学生なんでも相談窓口

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/contact/consultation/>

*通報者の保護

通報された方が通報したことを理由に不利益な扱いを受けることはありません。

学位論文等剽窃防止のためのソフトウェア(iThenticate)

○概要

全教員が活用できる共通インフラとして学術論文等について独自性や引用に関する表記もれなどをオンライン上で既存の情報と照合することができる剽窃防止のためのソフトウェア(iThenticate)を平成26年7月に導入しました。

○導入の背景

インターネットの普及により、世界中の様々な情報を入手することが可能となった現在、論文等の作成において、他者の研究成果を正当なルールに基づかず悪意を持って使用する盗用や剽窃が行われる危険性が増しています。

また、学位論文は学術情報リポジトリを用いて公表することになり、論文の内容がより広い範囲で簡便に読まれることとなりました。このことから、大学が所有する学位授与の権能の信頼性を維持するためには、学位論文の独創性については、これまで以上に留意されなければならず、本学における論文作

成のルール等の教育は、特に研究指導の一環として、日常的に行われているものの、今後はより厳正な対応が必要となることから剽窃をチェックするソフトウェアを導入することとなりました。

★もっと詳しく知るには

・学位論文等剽窃防止のためのソフトウェア(iThenticate)

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/Qdai-only/guide-system/ithenticate>

◆問合せ先

○iThenticateの運用に関すること

学務部学務企画課教務・学務情報係
092-802-5935
内線:90-5935

gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

○iThenticateの技術・操作に関すること
情報統括本部学務教務支援事業室

092-802-2628
内線:90-7528

st-room@iii.kyushu-u.ac.jp

障害のある学生からの授業・試験に関する合理的配慮の要望について

平成28年4月より障害者差別解消法が施行され、本学では差別の禁止および合理的配慮*の提供が法的義務となりました。そのため平成28年4月1日付で、「国立大学法人九州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する実施要領」を定め、社会に開かれた大学として、障害者支援を推進しています（本学における障害者支援の体制等については、109ページを参照）。

※合理的配慮とは

障害（慢性疾患、難病を含む）のある人とない人の平等な機会を確保するために、周りや大学などがすべき、無理のない（過重な負担のない）配慮です。

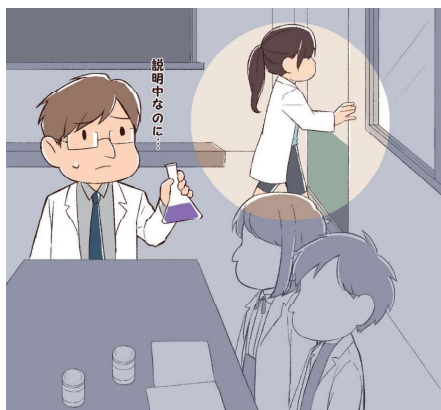
教育の本質を変更しない範囲内で障害の状態や性別、年齢などを考慮した変更や調整、サービスを提供することを「合理的配慮」といいます。

○合理的配慮の対象となる学生について

発達障害や精神障害、病弱・虚弱など一見して障害のあることが分かりにくい学生もいます。事情がわからない場合、授業場面で気になる学生として見えることがあります。合理的配慮が必要な場合があります。

こんな学生いませんか？

授業中何度も外に出る



「ちょっとちょっと！説明聞いてよ！」

重要なところは聞き逃してほしくないのに、毎回毎回外に出るのはなぜだろう？やる気がないのかな？

-6-

学生の多様性に関するハンドブック（下図）では、一見して分かりにくい5例の障害・疾患の症状や原因、修学上での困難さについて紹介しています。

*学生の多様性に関するハンドブック

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/handicapped-support/>

○障害のある学生の修学支援の流れについて

障害のある学生から合理的配慮の要望があった場合は、各部局の支援の流れに沿って、下記1～8の手続きを経て、授業担当教員へ授業・試験における合理的配慮を依頼します。配慮実施にあたっては、学生と教員との相談（建設的対話）が必要ですので、基幹教育コーディネーターおよび各部局の教務担当職員から連絡があった際は、ご対応をお願いします。

1. 学生からの事前相談

学生はインクルージョン支援推進室へまず相談します。

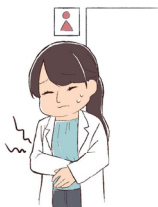
2. 学生による「合理的配慮要望書」の作成

学生はインクルージョン支援推進室の担当者と面談の上、授業・試験に関する合理的配慮要望書を作成します。

しつは……

過敏性腸症候群で おなかを壊しやすいんです。

- お腹の痛みや不快感、下痢や便秘の症状が続く病気です。
- 心理的に負担がかかると症状が悪化することがあります。
- 腹痛におびえるうちに緊張や不安が増し、悪循環に陥ることもあります。



過敏性腸症候群の学生について もっとほかにも

式典やテストが苦手

長時間外に出られない環境が苦手です。退席しにくい状況で、人よりも緊張してしまい、症状が出ることもあります。

遅刻をする

電車の中で、突然トイレに行きたくなるなど、突発的な症状のため、遅刻してしまうことがあります。

退席が気になる学生 他にもこんな事情

姿勢を変える

関節リウマチなど、同じ姿勢を長時間維持するのが困難な学生もいます。歩きまわったり、寝転んだりしてこまめに姿勢をかえる必要があります。

急な腹痛が起こる

難病（クローン病、潰瘍性大腸炎など）で腹痛、下痢などに悩む学生もいます。症状が重い場合には、入院することもあります。

※全ての学生に当てはまるわけではありません。

-7-

図 学生の多様性に関するハンドブック

3. 学生による「合理的配慮要望書」の提出（センター1号館2階）

学生は作成した合理的配慮要望書を学務部学生支援課へ提出します。

4. 部局における合理的配慮の協議

提出された合理的配慮要望書は学生が所属する部局に送られて配慮内容が協議されます。

5. 部局における合理的配慮内容の決定・通知

監督責任者（部局長等）によって配慮内容が決定されると、提出した学生及び授業担当教員へ配慮内容の決定通知が送付されます。

6. 授業担当教員との相談（建設的対話）

授業の目的や形態との関連により、実施する配慮内容は変わることがあります。そのため、実施する具体的な配慮内容については、学生が各授業担当教員と直接相談（建設的対話）を通じて、合意形成し、決定されます。

7. 配慮の実施

授業担当教員は、建設的対話によって決定した配慮を実施します。配慮の実施にあたって必要な準備等がある場合は、各担当係と協議できます。

なお、学生は、監督責任者が決定した配慮内容等に不満や疑問がある場合、総括監督責任者（障害者支援推進担当理事）あてに不服申し立てをすることができる仕組みになっています。

8. モニタリング

適切な合理的配慮の提供のため、障害者支援推進専門委員会にて、半期に1回、合理的配慮の実施状況等について、教職員、学生を対象にモニタリング調査を実施し、その結果は、障害者支援推進専門委員会を通じて、全部局と情報共有をしています。

*長期履修学生制度について

障害・疾患があるなどの理由により、修学に相当な制限を受ける学生は「長期履修学生制度」の対象となります。

相談窓口

キャンパスライフ・健康支援センター

・インクルージョン支援推進室（センター1号館1階1104室）

TEL:092-802-5859

Email:inclusion@chc.kyushu-u.ac.jp

学生のメンタルヘルス

心身的にも社会的にもおとなとこどもの境界領域

にある学生にとって大学生活は、さまざまな経験の場とも言えますが、いざ問題に直面した時に、それを学生自身の力で解決していくことが困難な場合もあります。その時は、教職員をはじめ、保護者、友人など学生を見守る関係者の助力が必要になります。

学生に関して、些細なことでも気になることがある場合は、教員と関係各部署が連携し早期に問題解決するためにも、是非、下記の窓口へ相談、または情報提供をお願いします。

また、学内において、カルト集団や過激活動集団による学生に対する勧誘なども見受けられますし、いじめや虐待、ハラスメント、社会的ひきこもり、さまざまな社会的逸脱行動、自殺、さらに近年徐々に若年層に浸透しつつある薬物乱用の問題などさまざまな問題がありますので、これらのような事例にも注意が必要です。

キャンパスライフ・健康支援センターには、医師やカウンセラーおよび保健師などによる健康相談、心理相談、障害者支援などさまざまな相談・支援窓口があり、同センターに所属する専任の教員等が専門的立場から支援を行います。

○キャンパスライフ・健康支援センター

・コーディネート室

総合相談窓口の役割を持ち、専任のコーディネーター（教員）が、部局等の教員と密接に連携をとり、高リスク学生の情報を把握します。また、学生の状態を評価して、学内カウンセラーや医師、保護者、学外関係機関（医療・福祉・教育等）と連携して支援を行っています。

どこに相談したら良いかわからない場合はコーディネート室にご連絡下さい。

・学生相談室

専任のカウンセラー（教員）が、カウンセリングを中心として、学生としての生き方、対人関係、進路選択、修学上の悩みなど広く相談に応じています。また、各学部・学府から選ばれた相談員が、専門分野の修学に関する相談に応じています。

・健康相談室

医師（教員）や保健師（または看護師）が、学生の定期健康診断をはじめ、健康相談、精神保健相談、カウンセリング及び応急処置などを行っています。

・インクルージョン支援推進室

障害・疾患のある学生の修学における合理的配慮に向けた支援を行っています。

・健康開発・情報支援室

専任の教員が、全学学生の健康データを収集・分析・情報発信を行うとともに、健康面でリスクを抱える学生に対してグループ活動でのセルフケア指導を行っています。

○ハラスメント相談室

専門の相談員がハラスメント（人としての尊厳を侵害する行為）に関する相談に対して助言やカウンセリングを行っています。

○留学生センター

留学生に対する日本語教育・日本事情教育および短期留学生プログラムの運営、並びに留学生指導・相談を行っています。なお、学生相談については、指導部門の教員が中心となり対応しています。

○何でも相談窓口

全学に5ヶ所の相談窓口があり、学務系職員が対応しています。学生のちょっとした疑問、質問、相談に対応する窓口的役割を持ち、相談内容により、キャンパスライフ・健康支援センター、ハラスメント相談室、留学生センターなどと連携し対応しています。

★もっと詳しく知るには

- ・キャンパスライフ・健康支援センター
<http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/>
- ・ハラスメント相談室
<http://harassment-cc.kyushu-u.ac.jp/>
- ・留学生センター
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/center/home.htm>
- ・学生何でも相談窓口
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/contact/consultation/>

・参考資料

「学生生活ハンドブック」

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/life/pamphlet/>

「教職員のための学生サポートブック(冊子)」

◆問合せ先

・キャンパスライフ・健康支援センター

伊都地区ウエストゾーン

健康相談室・学生相談室 092-802-3297

内線:90-3297

伊都地区センターゾーン

健康相談室 092-802-5881

内線:90-5881

学生相談室 092-802-5881

内線:90-5881

インクルージョン支援推進室

092-802-5859

内線:90-5859

コーディネート室

092-802-5881

内線:90-5881

大橋地区

健康相談室・学生相談室 092-553-4581

内線:95-4581

病院地区

健康相談室・学生相談室 092-642-6889

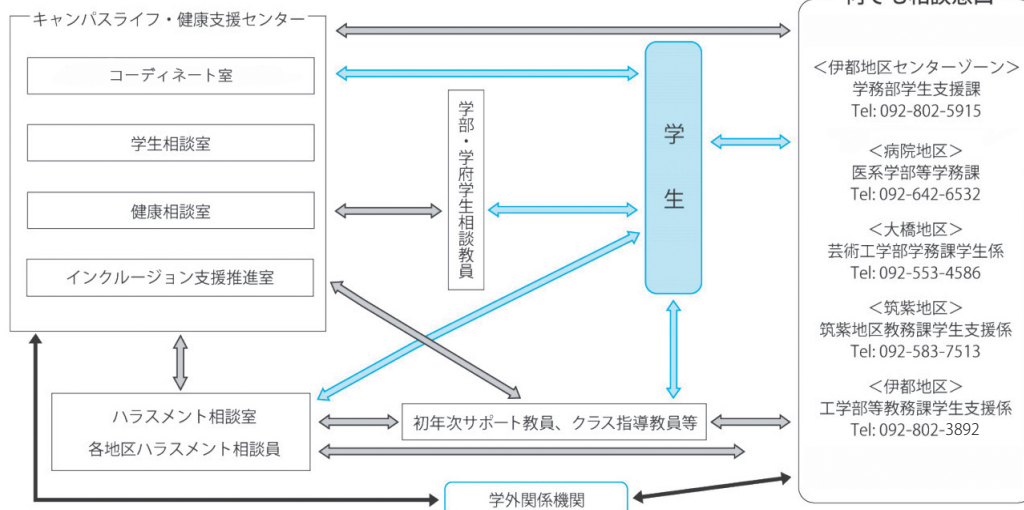
内線:91-6889

筑紫地区

健康相談室・学生相談室 092-583-8431

内線:93-8431

学生相談体制



- ・留学生センター
留學生指導部門 092-802-4380
内線:90-4380
- ・何でも相談窓口
伊都地区(工学部等教務課学生支援係)
092-802-3892
内線:90-3892
伊都地区センターゾーン(学務部学生支援課)
092-802-5915
内線:90-5915
病院地区(医系学部等学務課)
092-642-6532
内線:91-6532
大橋地区(芸術工学部学務課学生係)
092-553-4586
内線:95-4586
筑紫地区(筑紫地区教務課学生支援係)
092-583-7513
内線:93-7513

学生の被害防止

学生は、学生生活を過ごしていく中で、様々な危険に囲まれています。たとえば、交通事故、カルト集団や過激活動集団からの勧誘、薬物(大麻や麻薬等)、詐欺などの消費者トラブル等があげられます。教員は、そのような危険について十分な理解と知識を備え、学生の豊かな学生生活を実現するために、適切な指導について前向きに取り組むことが必要です。

○交通事故の防止

本学学生に対しては、地域住民の方々を含む関係者から、自転車・バイクなどの交通マナーに関する苦情が多く寄せられています。また、実際に事故も頻繁に発生しており、中には死傷者が出るほど痛ましい交通事故も発生しています。学生に対しては、常々、交通ルールを厳守し、普段の生活から交通事故には十分に注意し、被害者にも加害者にもならないよう注意喚起を行っています。

さらに、本学の構内においても交通事故が多発しており、一般道と同様に交通ルールを守るよう注意喚起を行っています。

現在、交通事故防止のため、次のことについては、特に注意喚起を行っています。

①自転車・バイクの運転に注意

学生生活の中で、自転車・バイクの事故が急増しています。運転者が加害者となるケースも多く、自転車の利用にあたって十分な注意が必要です。

- ・速度制限を守り、スピードを出し過ぎないこと。
- ・バイクでの割り込み運転をしないこと。
- ・飲酒、酒気帯び運転は絶対にしないこと。
- ・自転車レーンがある道路では、歩行者レーンを通行しないこと。
- ・歩行者、特に近隣の小・中学校の児童・生徒に注意して運転すること。
- ・携帯電話やイヤホンなどで音楽を聴きながらの自転車の運転は大変危険で、法律でも禁止されているので、絶対にやめること。

②キャンパス構内の交通マナー

構内においても交通事故が多発しており、一般道と同様に交通ルールを守る必要があります。

- ・構内において、後ろから来た車やバイクと自転車の接触事故が頻発しています。その主な原因である急な進路変更は大変危険なのでしないこと。
- ・暴走行為は大変危険なので絶対にしないこと。見つけたら、警務員又は各学部の学生係等に通報してください。
- ・バイクのヘルメットの無着用、50ccバイクでの二人乗り、運転練習は危険なので行わないこと。また、バイクや車による過度の騒音は周りの迷惑になるので注意すること。
- ・駐輪、駐車は定められた場所で行うこと。

○破壊的カルト集団等からの勧誘被害の防止

いくつかのカルト団体に関するトラブルが大きな社会問題になっていることから十分注意するように注意喚起を行っていますが、一部では、カルト団体に洗脳されてさまざまな活動をさせられている旨の報告があつています。

本学学内では、大学の許可を受けていないそのような勧誘活動は禁止されています。大学内で勧誘されたり、勧誘しているところを見かけたりした場合は、学務部学生支援課：TEL 092-802-5966に連絡をお願いします。

【様々な勧誘方法】

●アンケート調査を装った勧誘

「アンケートに答えてください。」と声をかけ、個人情報(名前や電話番号など)を聞き出す。

●ボランティア活動を装った勧誘

「いっしょにゴミ拾いなどボランティア活動に参加しませんか?」と声をかけ、個人情報(名前や電話番号など)を聞き出す。

●スポーツやレクリエーションなどを口実とした勧誘

「他大学生や社会人も参加しているバレーボールクラブがあるので、一緒にやりませんか?」「先輩たちと一緒にボーリングに行ってみませんか?」「ゴスペルコンサートをやるので、聞きに来ませんか?」などと声をかけ、個人情報(名前や電話番号など)を聞き出す。

●その他

「アルバイトをしてくれる学生を探しているんですが・・・」、「一緒にカラオケに行ってみませんか?」「(ゴミ問題、少子化問題、国際紛争問題などの)社会問題について一緒に考えてみませんか?」などと声をかけ、個人情報(名前や電話番号など)を聞き出す。

【おかしいと思った時の対応】

- ・個人情報(氏名・電話番号・住所など)を絶対に教えない。
- ・おかしいと少しでも感じたら、はっきりと断る。
- ・その団体が良いものだと思い、善意で勧誘してくる人も多いので、たとえ勧誘した人が魅力的であり、やさしく思いやりのある人に思えてもきっぱり断る。
- ・カルト団体かどうかははっきりしない場合は、すぐに個人情報を教えたり、誘いに応じたりせず、一旦時間をおいて、友人に相談したり、インターネットで勧誘を受けた団体について検索してみる。
- ・おかしいと思ったら迷わず学務部学生支援課へ相談する。

○薬物乱用の防止

大麻等の薬物の使用、所持、売買等は重大な犯罪行為であるうえ、これらの薬物所持は、依存を引き起こす性質を持ち、心身両面に大きなダメージを与え、使用者本人のみならず、周囲の人、さらに、社会全体に対しても取り返しのつかない被害を及ぼしかねないものであることを日頃より周知徹底しています。

取組状況は、以下のとおりです。

- ・警察等の協力を得て、毎年、新入学生を対象にした「薬物乱用防止のための講演会」を開催しています。

- ・各機関から発行される薬物乱用防止ポスター及びパンフレットを掲示・配布しています。

○詐欺、消費者トラブルの防止

学生の起業を口実にだます手口やネットワークビジネスなどのマルチ商法、資格商法、架空請求など詐欺の手口はエスカレートし、かつ、巧妙化しています。場合によっては、学生が加害者になるケースもあります。

学生から相談があった場合や学生の様子がおかしいと感じたときは、学務部学生支援課、または下記の学外相談機関等へ相談してください。

また、令和4年(2022年)4月から、民法の改正により、成人年齢が20歳から18歳へ引き下げられます。これに伴い、消費契約などが親権者の同意なしに結ぶことができるようになることから、詐欺の被害が広がることが懸念されています。

○アルバイトでの労働トラブルの防止

近年、悪質な家庭教師あっせん業者、飲食店や営業等での過重な労働など、職場環境が極めて悪いブラックバイトと呼ばれる状況が見受けられます。

学生自身の修学環境の確保、並びに健康管理のためにも、学業・生活とアルバイトの適切なバランスを取る必要があります。

過重なアルバイト環境に陥る学生がないよう、日頃から学生の生活状況については注意して見守ってください。もし、ブラックバイトが疑われるような場合は、学務部学生支援課、または下記の外部相談機関等へ相談してください。

○喫煙防止

平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律(平成30年法律第78号)が成立し、「望まない受動喫煙」の防止が図られることになりました。これを受けて九州大学は、受動喫煙が他人に与える健康への影響を鑑み、令和元年9月1日より全てのキャンパスにおいて敷地内全面禁煙を実施しています。

敷地内全面禁煙となったことにより、隠れ喫煙者による火災の危険性が懸念されています。学生の喫煙者を見かけたら敷地内全面禁煙である旨説明し、指導してください。

★もっと詳しく知るには

- ・「学生生活ハンドブック」

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/life/pamphlet>

- ・民法（成年年齢関係）改正 Q&A（法務省）
<http://www.moj.go.jp/content/001261887.pdf>

◆問い合わせ先

- 交通マナー、薬物防止、詐欺、消費者トラブル、アルバイトでの労働トラブル、喫煙防止について
学務部学生支援課学生支援係 092-802-5961
内線 :90-5961
- 交通事故及び破壊的カルト集団等からの勧誘被害の防止について
学務部学生支援課課外活動支援係 092-802-5966
内線 :90-5966

<学外相談機関等>

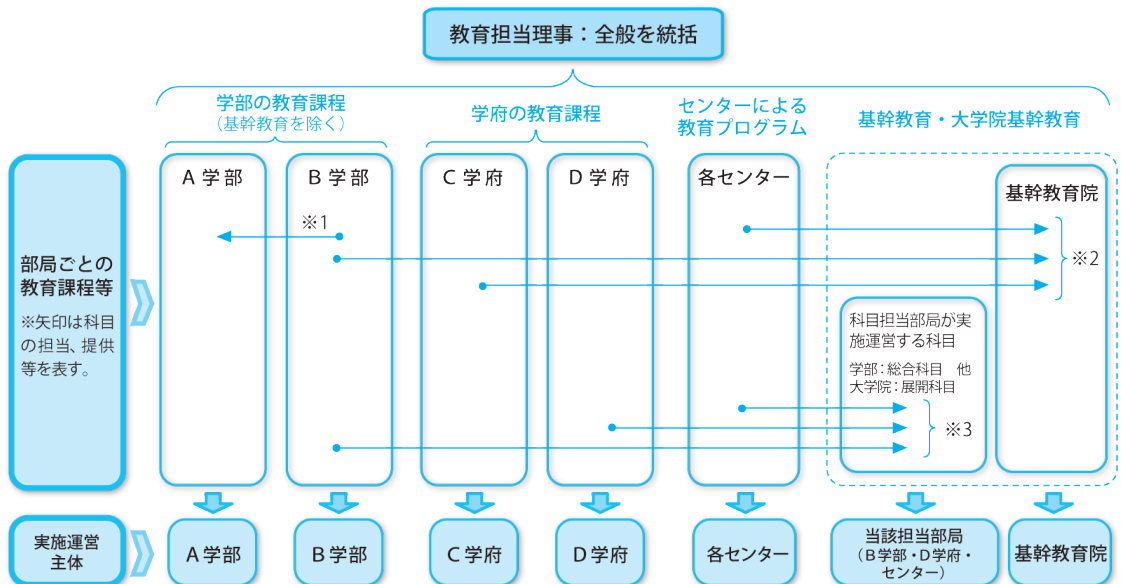
- 薬物乱用に関する相談窓口
 - ・薬物乱用防止相談窓口一覧
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/other/madoguchi.html>
 - ・福岡市薬物乱用に関する情報ページ
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/chiikiiryo/health/kakubuturanyou/index.html>
 - ・福岡市精神保健福祉センター 依存症に関する情報ページ
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/seishinhoken/life/seishinhoken-center/izon.html>

- 消費者トラブル、詐欺（被害者・加害者）
 - ・福岡県消費生活センター 092-632-0999
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shouhiseikatsu.html>
 - ・福岡市消費生活センター 092-781-0999
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/shohiseikatsu/life/syohiseikatusentauhoumupeiji/shohi.html>
- ブラックバイト等労働トラブル
 - ・厚生労働省 労働条件に関する総合情報サイト
<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/>
 - ・労働条件相談ほっとライン 0120-811-610

教育・研究活動における安全管理

近年、大学等の教育機関における教育研究は高度化・多様化しており、その中で様々な体験型学習環境が提供されるようになってきました。実験や実習・演習・調査などの体験型教育研究活動は、机上の学習だけでは得られない貴重な教育成果が得られる反面、事前の準備不足や参加者の経験の有無などにより重大な事故につながるリスクを内包しているため、細心の注意を払って安全管理、事故防止・対応に努める必要があります。これらを踏まえ、本学では、体験型教育研究活動を「野外活動」、「学外活動」、

教育



- ※1 B学部所属の教員が科目を担当するが、A学部の教育課程の科目であるため実施運営主体はA学部。
- ※2 基幹教育の科目は担当教員の所属にかかわらず、実施運営主体は基幹教育院。
- ※3 ただし、※2にかかわらず科目担当部局が実施運営する科目については当該担当部局を実施運営主体とする。

図 本学における体験型教育研究活動に関する学内管理体制

「実験室活動」の3つに分類し、個別に安全・健康管理、事故防止・対応に関する指針を設けることとし、平成28年度以降、「教育における安全の指針～野外活動編～」、「〃～学外活動編～」、「〃～実験室活動編～」を作成しています。

★もっと詳しく知るには

教育・研究活動における安全管理

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/safety>

◆問合せ先

学務部学務企画課

092-802-5917

gaphosa@jimu.kyushu-u.ac.jp

各部局学生担当係

https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/contact/student_section

学生の休学・退学等に係る指導

○休学及び退学

学生が休学や退学を行う場合は、所定の様式により願出を行い、許可を得ることとなります。その際、申し出を行った日の属する学期までの授業料を納めておくことが必要となります。学生から休学や退学の相談があった場合は、必要書類や提出期日を各部局学生担当係で確認するよう指導してください。

休学の申し出があった場合、指導教員が事前に当該学生と面談を行うとともに、他の救済方策について、キャンパスライフ・健康支援センター、学生相談室又は学生担当係と協議し、休学が最善の方法であると判断される場合に限り、副申書を添えて休学願を提出させることとしています。

なお、休学は、学部通則及び大学院通則に掲げられている「疾病」及び「経済的理由」並びに「特別の事情」のみ許可されます。特別の事情には、語学研修や海外事情調査・研究等の海外渡航、国内での長期にわたるインターンシップ、家族の看護、育児、就業など通学を継続することが困難な事情がある場合が該当します。

また、特にメンタル面の問題で休学していた学生が復学する場合、学生相談室やキャンパスライフ・健康支援センター等への相談が必要なときは、これらの機関と相互に連携を図り、修学指導を行うことが必要です。

○懲戒

学生が本学の規則に違反し、又はその本分に反する行為があったときは、大学は教育的指導の観点から、非違行為を行った学生に対し以下に従った懲戒処分を行います。

[懲戒の種類及び内容]

- (1) 退学 学生としての身分を失わせること。
- (2) 停学 6箇月以内の一定の期間又は期間を定めずに登校を停止させること。
- (3) 訓告 学生の行った非違行為を戒めて事後の反省を求め、将来にわたってそのようなことのないよう、文書により注意を促すこと。

学生が非違行為を行うことがないように教職員が協力して生活指導を行うことが必要です。

★もっと詳しく知るには

九州大学学部通則 第26条～第37条

九州大学大学院通則 第33条～第40条

九州大学における学生の懲戒等に関する指針

停学中の学生指導等に関するガイドライン

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/>

◆問合せ先

学務部学務企画課教務・学務情報係(休学・退学)

092-802-5935

内線:90-5935

gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

学務部学生支援課課外活動支援係(懲戒)

092-802-5966

内線:90-5966

gaggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp

各部局学生担当係

http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/contact/student_section/

新たなティーチング・アシスタント制度

九州大学では、学生に教育的トレーニングの機会を大学が提供することを重要視し、2019年10月から、新たなティーチング・アシスタント(TA)制度を実施しています。

新たな制度では、TAを教育能力に応じて以下の3つの階層に区分し、それぞれに活躍する場を提供しています。

○ティーチング・フェロー（TF）

【資格】

A T A（下記）の資格を有していて、本学で実施する大学教員等養成プログラム（P F F P）を履修したうえで、学生が所属する部局の推薦に基づき、教育改革推進本部の認定を受けた者。

【業務】

- ✓ 修士・博士後期課程レベルでの教育補助と教育実践の経験を通して、大学、大学院における学習支援を行う。
- ✓ 学士・修士課程の一部の講義を単独で担当。

○アドバンスド・ティーチング・アシスタント（ATA）

【資格】

本学の修業年限を6年とする学部5年次以上若しくは大学院に在籍する優秀な学生又は本学の大学院に所属する優秀な研究生、特別聴講学生若しくは特別研究学生で、本学が実施するTA基本講習及びアカデミックスキルズ講習（コア科目）を受講した者。

【業務】

- ✓ 学士・修士課程レベルでの教育補助の経験を通して、学士・修士課程の学生を対象とする学習支援・修学支援を行う。

○ベーシック・ティーチング・アシスタント（BTA）

【資格】

本学の学部3年次以上に在籍する優秀な学生（6年制学部の場合は5年次及び5年次を除く。）で、本学が実施するTA基本講習を受講した者。

【業務】

- ✓ 学士課程レベルでの教育補助の経験を通して、主に低年次学生を対象とする学習支援・修学支援を行う。

○九州大学TAポータル

九州大学では、教員がTAを募集又は検索する機能を有するTAポータルサイト（<https://ta-support.kyushu-u.ac.jp/>）を設けています。

本サイトでは、TAを希望する学生が、自身が担当した科目の履歴や、担当可能な分野、言語などを

登録できるようになっており、また、学生が有するTAの区分（ATA, BTA等）が分かるようになっています。教員が講義でTAを募集する場合や、教員の講義に必要な能力を持ったTAを検索する場合に活用できます。

★もっと詳しく知るには

- ・九州大学ティーチング・アシスタントハンドブック
- 「九州大学 Moodle（<https://moodle.s.kyushu-u.ac.jp/>）」 → 「教育改革推進本部コース」

◆問合せ先

- ・教育改革推進本部TAサポートデスク
ta@ueii.kyushu-u.ac.jp
- ・学務部学務企画課企画調査係 092-802-5928
内線：90-5928
gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

学生の経済支援・生活支援

九州大学では、充実した学生生活を過ごすことができるよう、学生への経済・生活支援を行っています。昨今の経済情勢から、学生及び保護者からの、このような支援に対する要望が高まっており、その要望に対応するため、支援に関する内容を十分把握し、学生へ正確な情報を提供することが必要です。

○入学金免除及び徴収猶予制度

1. 入学金免除制度について

経済的理由により入学金の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる入学者（大学院のみ）及び特別な事情があると認められた入学者（学部・大学院）を対象として、申請に基づき選考を行います。選考の結果、許可された場合の免除額については「★もっと詳しく知るには」を参照してください。

※日本学生支援機構の給付奨学金受給者は受給区分に応じて次のとおり免除されます。

第Ⅰ区分 全額免除

第Ⅱ区分 3分の2の額免除

第Ⅲ区分 3分の1の額免除

（令和2年度以降新規採用者）

⇒ 申請資格等は ★もっと詳しく知るにはへ

2. 入学金の徴収猶予制度について

経済的理由により納付期限までに入学金の納付

が困難で、かつ、学業優秀と認められる入学者及び特別な事情があると認められた入学者を対象として、申請に基づき選考を行います。選考の結果、許可された場合は、入学料の徴収が猶予されます。

入学料の徴収猶予は、入学料の納付を猶予するものであり、入学料を免除するものではありませんので、猶予期限までに入学料の全額を納付しなければいけません。

⇒ 申請資格等は **★もっと詳しく知るには**へ

○授業料免除制度

経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる学生及び特別な事情があると認められる学生を対象とし、学期（前期又は後期）ごとの申請に基づき選考を行います。選考の結果、許可された場合の免除額については「★もっと詳しく知るには」を参照してください。

なお、後期に家計状況等に変更がないと見込まれる場合は、前期分申請時に後期分を併せて申請することができますが、選考については、学期ごとに行います。

※令和2年度以降に日本学生支援機構の給付奨学生に新たに採用された者は受給区分に応じて次のとおり免除されます。

第Ⅰ区分 全額免除

第Ⅱ区分 3分の2の額免除

第Ⅲ区分 3分の1の額免除

⇒ 申請資格等は **★もっと詳しく知るには**へ

○奨学金制度

奨学金には、現在奨学生の大半を占めている日本学生支援機構奨学制度と、本学独自の奨学金制度及び地方公共団体・民間奨学団体の奨学制度があります。

*日本学生支援機構奨学金

この奨学金は、修業年限内の学生（休学中の学生及び留学生を除く）を対象として学生本人に給付または貸与されるもので、貸与の場合、貸与終了後は返還の義務があります。ただし、大学院の第一種奨学金については「特に優れた業績による返還免除」の制度があります。

機構が給付または貸与する奨学金には次の種類があります。

1. 給付奨学金（令和2年度以降新規採用者）

・学部のみ（留学生・大学院は対象外）

	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	29,200円	66,700円
第Ⅱ区分	19,500円	44,500円
第Ⅲ区分	9,800円	22,300円

（生活保護世帯等は金額が異なります。）

2. 貸与奨学金

・学部

第一種奨学金（無利子貸与）

自宅 月額20,000円・30,000円・45,000円

自宅外 月額20,000円・30,000円・

40,000円・51,000円

第二種奨学金（有利子貸与）

月額20,000円～120,000円（1万円単位）

・修士課程、専門職学位課程

第一種奨学金（無利子貸与）

月額50,000円または88,000円

第二種奨学金（有利子貸与）

月額50,000円・80,000円・100,000円・

130,000円・150,000円

*法科大学院において15万円を選択した場合、4万円または7万円の増額貸与を受けることができます。

・博士後期課程、博士（医・歯・薬（臨床）学）課程

第一種奨学金（無利子貸与）

月額80,000円または122,000円

第二種奨学金（有利子貸与）

月額50,000円・80,000円・100,000円・

130,000円・150,000円

*本学独自奨学金

本学では、独自で実施している奨学金制度があります。募集の際は、本学Webページに掲載しますので、希望者は、該当する学生係等窓口へ申し出て出願手続を行います。

*地方公共団体・民間奨学団体奨学金

この奨学制度には、大学を通して募集するものと、奨学団体が直接募集するものがあります。大学を通して募集する場合は、本学Webページに掲載しますので、希望者は、該当する学生係等窓口へ申し出て出願手続を行います。

○保険制度

本学では、入学時において、学生教育研究災害傷害保険(学研災)に、加入することを勧めています。この保険は、大学の正課である講義、実験・実習、課外活動・各種大学行事(インターンシップ及びボランティア活動を含む)の参加中及び学内で生じた災害並びに通学中、大学施設等相互間の移動中の事故が補償の対象となるもので、全国規模の保険制度です。

このほか、学外実習やインターンシップ等に参加する際に加入が必要な学研災付帯賠償責任保険、各学部・学府の特徴にあわせた保険などに加入することになっています。

○各種証明書

成績証明書等の各種証明書の発行については、在籍及び卒業された学部・大学院の学生担当係が対応しています。

なお、在籍生は各地区に設置された自動発行機から発行できます(一部の証明書を除く)。

また、令和2年4月からは、在籍・非在籍を問わず、国内のコンビニエンスストアで発行できます(一部の証明書を除く)。

⇒ 各学部・学府の窓口一覧は、**★もっと詳しく知るには**へ

○寄宿舍情報

本学には、学生寄宿舍として伊都キャンパスにドミトリー1、ドミトリー2、ドミトリー3及び伊都協奏館(いずれも男女及び日本人と留学生の混住)、大橋キャンパスに井尻寮(男子学生専用)があります。また、留学生専用の寄宿舍として留学生会館が井尻にあります。

*入寮資格

日本人学生の場合、原則、学部生・大学院生が入居でき、研究生、科目等履修生、聴講生等は入居できません。

留学生の場合、原則、新規入学の留学生が入居できます。但し、本人又は配偶者が既に福岡地区で生活している留学生は除きます。

*入寮時期

原則として4月と10月の年2回の入寮となります。なお、空室がある場合は、学生の経済状況等により中途の入居相談にも応じます。

*入寮期間

伊都キャンパスの学生寄宿舍は、原則として1年以内、井尻寮は、標準修業年限内となります。

留学生の場合、全ての寄宿舍において、原則として6ヶ月以内、但し、受入期間が1年以内の交換留学生、短期(プログラム)生の入居許可期間は、その留学期間となります(なお、学部1年生は1年以内)。

*選考

学生の選考については、家計の経済状況により選考されます。また、井尻寮については、寮委員(学生)による面接を行います。

留学生の場合、各寄宿舍の入居者選考基準により、選考します。

★もっと詳しく知るには

- ・入学料免除、入学料の徴収猶予、新入生の授業料免除
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees/>
- ・在学生の授業料免除
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees/exempt02/>
- ・奨学金制度
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees/scholarship/>
- ・日本学生支援機構ホームページ
<http://www.jasso.go.jp/index.html>
- ・保険制度
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/life/insurance/>
- ・各種証明書
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/procedure/certificate/>
- ・寄宿舍情報(学生寄宿舍等)
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/life/dormitory/>
- ・寄宿舍情報(留学生用寄宿舍)
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/supportcenter/housing>

◆問合せ先

- ・入学料免除及び徴収猶予、授業料免除について
学務部キャリア・奨学支援課学生納付金免除係
092-802-5948
内線:90-5948
- ・奨学金制度について
学務部キャリア・奨学支援課奨学金係

092-802-5931

内線:90-5931

・通学定期について

学務部学生支援課学生支援係

092-802-5961

内線:90-5961

・保険制度について

学務部学生支援課学生支援係

092-802-5961

内線:90-5961

・寄宿舎情報(学生寄宿舎等)について

学務部学生支援課厚生係 092-802-5991

内線:90-5991

・寄宿舎情報(留学生用寄宿舎)について

国際部留学課受入支援係 092-802-2279

内線:90-2279

学生の課外活動

○クラブ活動概況

本学で活動する学生団体数は、大学公認団体が約120団体、各学部の公認団体が約70団体あり、公認団体に所属する学生数は約7,800名にのぼり、学生の課外活動は活発に行われています。

○主な行事一覧

*九州地区大学体育大会(7月、12月)

この大会は、課外活動体育活動の集大成として企画され、九州地区大学体育協議会に加盟する国・公・私立(短大を含む。)大学の学生が集まって行われる学生スポーツの一大祭典です。

*全国七大学総合体育大会(通称:七大戰、旧七帝戦)

(12~3月、6~8月)

この大会は通称「七大戰」と呼ばれ、かつての帝国大学であった九州・大阪・京都・名古屋・東京・東北・北海道の七大学が、毎年当番校を定めて、その地で開催する体育大会です。全32競技が行われ、ポイントによる総合成績で大学間の覇を競います。

2019年の第58回大会は九州大学が主管となり、開催されました。2020年、第59回大会は、大阪大学主管のもと、開催されます。

*大学祭(九大祭(11月) 芸工祭(11月))

各学生団体、サークル、クラスなどの趣向をこらした催し物、学部研究室の一般開放、市民と学生の

つどいなど地域社会との交流もいろいろ企画され、全学あげての多彩な祭典が繰り広げられます。

*九州大学学生後援会文化祭(11月)

文化系公認学生団体の発表の場を提供するとともに、福岡市民に九州大学の学生団体の活動を知ってもらうことを目的に、九州大学学生後援会の支援のもと、毎年1回、学生後援会文化祭を九大学研都市駅横の「さいとびあ」にて開催しています。

○顧問教員の役割

大学が公認する学生団体には、顧問教員が就任していることを一つの条件としています。

顧問教員は、九州大学学生団体の顧問教員指針のもと、精神的な協力者としての側面から適切な指導助言を行う立場にあります。

課外活動における学生の事故が増えていることを鑑み、学生が課外活動で合宿や遠征を行う場合は、「合宿・遠征・試合・行事届」を事前に提出させるなど、必要に応じて指導助言を行ってください。

★もっと詳しく知るには

課外活動

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/extracurricular>

九州大学学生団体ホームページ

<http://kagai.student.kyushu-u.ac.jp/>

九州大学大学祭等イベントのホームページ

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/extracurricular/kyu-festa>

九州大学学生後援会

<http://kouenkai.student.kyushu-u.ac.jp/>

◆問合せ先

学務部学生支援課 課外活動支援係

電話 092-802-5966

内線:90-5966

FAX 092-802-5990

内線:90-5990

e-mail gaggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp

(参考)全学公認学生団体一覧

*体育系学生団体(体育総部所属学生団体)

合気道部、アイスホッケー部、芦原空手部、アメリカンフットボール部、応援団、空手道部、弓道部、剣道部、航空部、硬式ソフトボール部、硬式庭球部、硬式野球部、ゴルフ部、サッカー部、山岳部、自動車部、柔道部、準

硬式野球部、少林寺拳法部、水泳部、スキー部、ソフトテニス部、体操部、卓球部、テコンドー部、軟式野球部、馬術部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、バドミントン部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、ハンドボール部、フェンシング部、漕艇部、洋弓部、ヨット部、ラグビー部、男子ラクロス部、女子ラクロス部、陸上競技部、錬心館空手部、ワンダーフォーゲル部、サイクリング同好会、トライアスロン部、ハングライダー愛好会、ラケットボール愛好会、ウインドサーフィン愛好会、水球部、チアリーディング愛好会、フットサル同好会、アルティメット愛好会、体育総務委員会

*文化系学生団体

囲碁部、映画研究部、英語研究部(Q.E.S.S)、S F研究部、演劇部、音楽鑑賞部、ギターアンサンブル、グリーンクラブ、軽音楽部「ジャズ」研究会、国際親善会、混声合唱団、茶道部(裏千家)、写真部、将棋部、書道部、吹奏楽団、生物研究部、タップダンスサークル、探検部、男声合唱団コールアカデミー、地学研究部、鉄道研究同好会、鳥人間チーム、能楽部、バンド同好会、美術部、百人一首愛好会、九大フィルハーモニー・オーケストラ、フォークソング部(Q-FOLK)、物理研究部、舞踏研究部、文芸部、邦楽部、放送研究会、法律相談部、ボランティアサークル、漫画研究部、マンドリンクラブ、落語研究会、ロック研究会(Be-Rock)、PLANET-Q、ICPCチャレンジ部、民族舞踊研究会、マジックサークル、アニメーション研究会、模型部、環境サークルEcoa、ピアノの会、ATP、カフェ運営サークル茶処、ジャグリング部、アコースティックギターサークルunplugged、アカペラサークル(HarmoQ)、クイズ研究会、ポケモン研究会、ヒューマノイドプロジェクト、糸島空き屋プロジェクト、ロボコンチーム KURT、学生フォーミュラ計画、九大謎解き企画Quest、自動二輪部、化学研究部、フラダンスサークル、CHANCE、狩猟研究会、ITOP、和太鼓華響、ディベートクラブ

学生のキャリア支援・就職支援

学生のキャリアアップと就職活動をサポートするために、キャリア支援・就職支援に係るガイダンスやプログラム等を実施しています。キャリア・奨学支援課では、全学的な支援を行っており、その主な支援内容は以下のとおりです。

部局においても独自の支援が行われており、例えば、学部を限定した求人情報、学校(教授、学部・学府長)推薦等、学生に対するより身近な情報の提供等については、各学部・学府学生係が担当しています。

また、理系学部・学府の各学科・専攻等では、「就職担当教員」が学科事務室や学部・学府学生係と協力しながら、文系学部・学府では、学部・学府学生係が主となり、指導教員等と連携しながら支援を行うこととしています。

学生に対しては、提供される貴重な情報を見逃さないよう留意するとともに、「学務部キャリア・奨学支援課」、「各学部・学府学生係」、「各就職担当教員」及び4キャンパスに配置された「就職相談員」を有効に活用し、自身のキャリアアップを図り、悔いの残らないような進路選択となるようご指導をお願いします。

○キャリアガイダンス(低年次学生向け)

主に低年次の学生(学部1・2年生)を対象とした、「主体的に進路を選択する能力の育成や就業意識の形成」を支援するガイダンスです。内容は外部講師による講義やOB・OGによる講演等を実施しています。

○自己啓発プログラム

*TOEIC対策プログラム(英語)(実施時期;10月~11月<8週間コース・土日集中コース>)

就職後、あるいは大学院進学後に求められる実践的な英語能力を在学中に身に付けさせることを目的としたプログラムです。事前・事後にTOEIC・IPテストを実施してプログラムの効果を検証します。

○インターンシップ(実施時期;主に夏休みや春休み等の長期休業期間中)

インターンシップとは、学生が実際に企業等で働いてみる研修制度で、就業体験することで本当に自分のやりたいことが何であるのか等を知る絶好の機会です。本学では、公的団体等と連携して、主に夏休みと春休みの期間を利用して学生が参加しています。

○公務員試験対策講座(実施時期;通年(4月~))

公務員志望者を対象に、九州大学生生活協同組合との共催の下、学内において開講しています。市価よりも安価で、かつ開講場所が学内であるため受講にも便利で、経済的にも時間的にも学生の負担が軽減され効率的に受講できます。

○就職ガイダンス、就職セミナー

*就職ガイダンス

主に企業就職希望者を対象に、就職活動の概要、企業の選考スケジュール、業界・企業研究の仕方、自己分析及び面接対策について、主要な就職支援会社等(リクルートキャリアやマイナビ等)から講師を招き、実践的就職活動のアドバイスを行う就職ガイダンスを実施しています。

また、公務員希望者を対象に、国家機関・地方公共団体の人事採用担当者を招いて、各機関の業務内容や採用方針等の説明を行うガイダンスを実施しています。

*就職セミナー

実践的な就職活動の心得から、エントリーシート対策、企業の担当者による座談会、各業界の傾向等を説明する業界研究セミナー、多様化する面接試験を勝ち抜くための面接対策講座やグループディスカッション講座まで、幅広く実施しています。

○企業説明会

*学内個別企業説明会

企業等による個別の会社説明会です。月～金曜日の午前若しくは午後で、伊都地区センターゾーン内の会場を貸し出し実施しています。

*学内合同企業説明会

企業による採用広報活動の開始に合わせ、3月に約400社の企業の人事担当者を招いて実施する学内最大規模の合同企業説明会です。

*就職フェア

採用内定を獲得できていない学生のため、7月頃に企業等の人事担当者を本学に招いて面談形式で実施する説明会です。

*留学生JOB FAIR

対象を留学生に特化した学内企業説明会です。3月にブース形式で実施し、就職個別相談も同時開催しています。

○就職相談(実施時期：通年)

伊都・大橋・筑紫・病院の各キャンパスに、豊富な経験と専門的な知識を持った専門家を「就職相談員」として配置し、就職情報の提供及びエントリーシートに係る記入指導等の書類対策、自己PR・面接対策、進路選択相談等、就職活動全般にわたる指導・相談をきめ細かに行っています。

○博士課程学生のための就職支援

博士の学位取得者及び学位取得を目指す者を対象に、キャリアガイダンス、中長期のインターンシップ、企業説明会等を実施しています。

○外国人留学生のための就職支援

日本国内での就職を希望する学生を対象に、「就職活動講座」や「ビジネス日本語・マナー講座」、「JOB FAIR (学内合同企業説明会)」等各種支援企画を実施しています。

○就職情報・就職活動情報の提供(実施時期：通年)

*就職情報室

伊都地区イーストゾーン及びウエストゾーンに、全学的な就職情報を提供する場所として就職情報室を設置しています。求人情報・就職に関する資料の閲覧等自由に利用することができます。

*企業情報及び求人情報(求人情報Webシステム)

企業から届いた企業パンフレット等は就職情報室で閲覧できるように設置しています。また、企業情報(資本金や連絡先等)や求人票(PDF)は求人情報Webシステム上で閲覧できます。

*印刷物の作成

学生用として、就職活動の方法等を示した「就活手帳」、「就活体験記」等を作成しています。

★もっと詳しく知るには

- 九州大学Webサイト
教育・学生支援→就職・キャリア支援
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/employment/>

◆問合せ先

- 学務部キャリア・奨学支援課
キャリア・就職支援係
TEL:092-802-5897
内線:90-5897

入学試験の種類、実施時期と実施体制

九州大学では、学部入試において一般選抜を実施するほか、総合型選抜、学校推薦型選抜、国際入試、帰国子女入試、私費外国人留学生入試及び国際コース入試を実施します。

また、大学入試センターと協力して、大学入学共通テストを実施します。なお、入学試験において

は、教員が監督業務等に従事することになります。

○大学入学共通テスト

[実施時期]

毎年度1月13日以降の最初の土曜日及び翌日の日曜日

[実施体制]

大学入試センター試験は、総長の下、入学試験実施委員会委員で構成する実施本部を設置し、学内外に11の試験場を設定します。同試験は、全学協力体制で行うことを原則とし、各試験場長は各学部長等をもって充て、監督者等は、各部局の教職員数に応じて按分で割り当て、当該部局長を通じて依頼します。

○九州大学が実施する入学試験

[入学試験の種類と実施時期]

[実施体制]

入学試験の種類		入学試験の実施時期
一般入試	前期日程	2月25～27日
	後期日程	3月12日
AO入試 I (共創学部)		1次選抜: 10月上旬～中旬 2次選抜: 11月上旬
AO入試 I (教育学部)		1次選抜: 10月中旬 2次選抜: 12月上旬
AO入試 II (文学部・法学部・理学部・医学部保健学科・歯学部・芸術工学部・農学部)		1次選抜: 11月下旬～12月中旬 2次選抜: 2月上旬
推薦入試 (共創学部)		1次選抜: 11月下旬～12月上旬 2次選抜: 2月上旬
国際入試 (教育学部)		1次選抜: 10月上旬～中旬 2次選抜: 12月上旬
帰国子女入試		2月25～27日
私費外国人留学生入試 (4月入学)		2月26・27日
私費外国人留学生入試 (10月入学) (工学部・共創学部)		1次選抜: 2月中旬 2次選抜: 3月上旬
国際コース入試 (10月入学) (農学部)		1次選抜: 2月中旬 2次選抜: 3月上旬

※上表は、令和2年度の入学者に係るもの

九州大学が実施する入学試験は、原則として当該学部の教職員によって実施されます。但し、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、国際入試、帰国子女入試、私費外国人留学生入試及び国際コース入試の出題・採点等の業務については、全学的な体制の下で業務に当たることになり、その任務に従事する必要が生じた場合は、当該部局長を通じて依頼します。

○3年次編入学試験、大学院入試

当該学部・学府等の教職員によって実施・運営されます。

★もっと詳しく知るには

- 九州大学入学者選抜情報

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admission/>

◆問合せ先

- 一般選抜
学務部入試課入試第一係 092-802-2004
内線:90-2004
- 大学入学共通テスト・帰国子女・私費外国人留学生入試・国際コース入試
学務部入試課入試第二係 092-802-2005
内線:90-2005
- 総合型選抜、学校推薦型選抜・国際入試
学務部入試課入試第三係 092-802-2007
内線:90-2007
- 3年次編入学試験・大学院入試
各学部・学府の学生係まで(下記アドレスに掲載)
http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/contact/student_section/